



# 富士登山オーバーツーリズム対策パッケージ

## 令和7（2025）シーズンの対策

### 概要

- 富士登山のオーバーツーリズム対策が令和6（2024）年より始まり、山梨県条例の施行等特定の時期、特定の登山道での著しい混雑は生じなかった。特に吉田ルートでは、危険にもなり得る弾丸登山等の抑制に、目に見える効果があった。
- 一方で、富士山全体で弾丸登山等の抑制やルール・マナー違反の抑制のための対策は引き続き求められる状況。
- 協議会で取りまとめた令和7（2025）年シーズンの対策を本協議会構成機関が一体となって推進していく。

### 富士登山オーバーツーリズムの課題と令和7年シーズンの主な対策

#### I 混雑の偏りによる利用者満足度の低下

##### 混雑の偏りの解消

- 情報発信  
→各主体のHP、訪日客向けの情報発信等により、登山者の自発的混雑回避を促進

- 山梨県、静岡県条例による取組  
→4ルート全てで入山の時間帯を制限（14時～翌3時）  
新 改
- 吉田ルートは上限人数（4,000人）により通行を制限
- 4ルート全てで4,000円／人を徴収  
新 改
- 静岡県条例に基づく事前登録等のwebシステムの構築  
新 改

- 入山者数・混雑状況の的確な把握  
→新たな登山者カウンターの試行等により、新たな把握手法を検討  
改

- 吉田ルートの道迷い対策  
→関係機関による勉強会を開催し、現状把握を実施  
新

#### II 危険にもなり得る弾丸登山等を行ふことによる周囲への迷惑

##### 弾丸登山等の抑制

- 情報発信  
→各主体のHP等で弾丸登山等の危険性を発信し、登山者の自発的抑制を促進  
改
- 山梨県条例による取組（吉田ルート）  
→富士登山適正化指導員の能力向上のためのスキルアップ研修を実施  
改
- 静岡県条例による取組（須走、御殿場及び富士宮ルート）  
→安全登山等に係るルール・マナーの事前学習を修了した者に入山証を交付  
新
- 七合目救護所設置期間の延長・拡充  
→開山期全期間設置の予定（7/1～9/10）  
改

#### III ルール・マナー違反による周囲への迷惑

##### ルール・マナー違反の抑制

- 情報発信  
→R6年に作成した富士登山ルール・マナー動画を活用し、普及啓発を実施  
改
- 登山指導体制の強化（吉田ルート）  
→富士山レンジャーの指導に係る法的権限を明示し、登山指導を強化  
改
- 登山に必要な装備の確認と遵守事項の誓約（吉田ルート）  
改
- 六合目安全指導センターでの啓発  
→富士山六合目安全指導センターにおいて、マナー・ルールの呼びかけやデポジット方式によるヘルメットの貸出しを実施

### フォローアップ

R7.3.26協議会

R7シーズンの対策の決定

対策の実施

R7秋頃 協議会

対策の報告・評価

R8.3 協議会

R8シーズンの対策の決定

以降、R11まで  
PDCAサイクルで  
対策を改善